

都市計画審議会の答申

「新宿区都市マスタープランの見直し及び新宿区まちづくり長期計画の策定について」

現在の都市マスタープラン策定以降、東日本大震災の発生や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など、区を取り巻く社会環境は大きく変化して... 新たに策定する「まちづくり長期計画」では、まちづくりに取り組むさまざまな主体が連携し、より総合的かつ効果的にまちづくりを進めていくことを目指しています。

まちづくり長期計画(骨子)の概要

都市マスタープラン

※現行の都市マスタープランを見直します。

将来の都市像「暮らしと賑わいの交流創造都市」

※継承します。

部門別まちづくり方針

- ※各方針で防災、観光等の視点を強化します。
※環境に関する方針を新設します。
1 土地利用の方針
2 都市交通整備の方針
3 防災まちづくりの方針
4 みどり・公園整備の方針
5 景観まちづくりの方針
6 住宅・住環境整備の方針
7 誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針
8 環境に配慮したまちづくりの方針

地域別まちづくり方針

- ※部門別まちづくり方針の見直しを反映します。
※地域のまちづくりの進捗状況を反映します。
1 四谷地域まちづくり方針
2 笹塚地域まちづくり方針
3 榎地域まちづくり方針
4 若松地域まちづくり方針
5 大久保地域まちづくり方針
6 戸塚地域まちづくり方針
7 落合第一地域まちづくり方針
8 落合第二地域まちづくり方針
9 柏木地域まちづくり方針
10 新宿駅周辺地域まちづくり方針

まちづくり戦略プラン

※新たに策定します。

都市マスタープランで示す「将来の都市像」の実現に向けて、区内全域や地区が抱える課題の解決に向けた重点的な取り組みや各主体の役割を「戦略」として示します。

戦略

- 「ハードの取組み」と「ハードを支えるソフトの取組み」
●まちづくりの各主体(区民、事業者、行政)の役割

課題別戦略

区内全域の「重点課題」を設定し、課題解決に向けた戦略を示します。

重点課題1 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

- 戦略a 建物の安全安心の強化
戦略b 地域の防災性の強化
戦略c 防災体制の強化

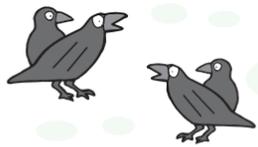
重点課題2 賑わい都市・新宿の創造

- 戦略d 国際観光都市の推進
戦略e 愛着と誇りをもてるまちの拡充
戦略f 持続的に発展する都市の推進

エリア戦略

区のまちづくりを先導する「まちづくり推進エリア」を設定し、エリアごとに戦略を示します。

エリアごとの課題の解決、生活の利便性の向上や来街者の増加などまちの活性化や、その効果が周辺地域や区全体に波及していくことを目指します。



春先～夏はカラスの繁殖期 カラスの被害を受けないために

- カラスは3月～7月ごろに繁殖期を迎え、公園の樹木や住宅周辺の街路樹、庭木などに巣を作ります。親鳥は巣やヒナを守るため、繁殖期になると、人を威嚇したり攻撃したりすることがあります。この時期は、特にご注意ください。
●カラスに攻撃されないために
▼巣から落ちたヒナ(巣立つ直前は親鳥に近い大きさ)には、近づいたり触れたりしないようにしましょう。親鳥が攻撃してきます。
▼カラスは、後ろから後頭部を狙って足で攻撃してきます。日傘を差したり、つばの広い帽子をかぶって頭を守りましょう。
●カラスの巣の撤去
▼カラスに威嚇・攻撃されたときは、近くに巣があります。卵やヒナが落ちていたりすることもありますが、巣などの位置を確認したら、施設や樹木等の管理者に撤去を依頼しましょう。
▼個人の住宅など巣の撤去が困難な場合、威嚇・攻撃等の被害を受けている、樹木の所有者等から依頼または同意があるときは、区が撤去します。
※巣の位置等によっては撤去ができない場合があります。ご了承ください。
【問合せ】環境対策課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764へ。

4月6日 15日 春の全国交通安全運動 やさしさが走るこの街この道路

- 交通事故防止のために、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。
【問合せ】交通対策課企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265、牛込・新宿・戸塚・四谷の各警察署交通総務係へ。
◎運動の基本
子どもと高齢者の交通事故防止
歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車は、特に自転車安全利用五則(下記)の周知徹底)
▼後部座席を含めた、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
▼飲酒運転の根絶
▼二輪車の交通事故防止
▼二輪車・自転車の放置防止
【問合せ】環境対策課公害対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3764へ。
●知っているですか?
自転車の正しい乗り方
「自転車安全利用五則」を守りましょう。
①自転車は、車道が原則、歩道は例外
▼13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・体の不自由な方・車道や交通の状況からやむを得ない場合は、歩道を通行できます。
②車道は左側を通行
③歩道を通行する場合は、歩行者優先。自転車は車道寄りを行き、安全ルールを守る
④安全ルールを守る
▼飲酒運転(二人乗り・並進・傘差し運転・運転中の携帯電話使用等は禁止)、夜間はライトを点灯、交差点では信号を守り、一時停止を安全確認を。
⑤子どもはヘルメットを着用

リサイクル講座
①古布から鯉のぼり作り
【日時】4月18日(火)午後1時～4時
【持ち物】30cm×30cmの古布(表布用2枚、裏布用1枚)、裁縫道具
②土のリユース
〜みどりのカーテン〜
【日時】4月27日(木)午後1時～3時
【内容】土の再利用、みどりのカーテン作りの方法を解説
.....(以下共通).....
【対象】区内在住・在勤の方、30名
【費用】①は200円(材料費等)、②は100円(資料代)
【共催】新宿環境リサイクル活動の会
【会場・申込み】往復はがき(1枚につき1講座)に4面記入例のとおり記入し、4月6日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒160-0023 西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3334)86277へ。定員各回20名。応募者多数の場合は抽選。

基礎から学ぶ寄せ植え講座
●初夏の草花で作る寄せ植え
【日時】4月21日(金)午前10時～12時、午後1時30分～3時30分
【講師】星野学/テクノ・ホルテイ園芸専門学校講師
【持ち物】筆記用具、園芸用手袋、エプロン、持ち帰り用の袋ほか
【費用】2千円(材料費、家庭学習用に苗を追加する場合は2千500円)
【会場・申込み】往復はがきに4面記入例のほか希望時間(午前・午後の別)、苗の追加希望の有無を記入し、4月7日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3334)86277へ。定員各回20名。応募者多数の場合は抽選。

自転車の保険に加入しましょう
●自転車による加害
事故が増えています
自転車安全整備店で点検整備(有料)を受け、それを証明する「TSMマーク」(左図・補償内容の異なる2種類があります)を自転車に貼ると、傷害保険・賠償責任保険に加入できます。また、損害保険会社が扱う火災保険や自動車保険等には「個人賠償責任保険」を特約として追加できます。詳しくは、各損害保険会社にお問い合わせください。
【問合せ】交通対策課企画係へ。

土砂災害防止法に基づく 土砂災害警戒区域等が指定されました
東京都は3月13日、新宿区内の20か所を「土砂災害警戒区域」、そのうち14か所を「土砂災害特別警戒区域」に指定しました。指定内容について、公示図書の閲覧ができます。
【閲覧場所・問合せ】▶東京都建設局河川部計画課土砂災害対策担当(西新宿2-8-1、都庁第二本庁舎6階) ☎(5320)5394、▶区建築指導課構造設備担当(本庁舎8階) ☎(5273)3745、▶区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592へ。東京都建設局ホームページ(http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/)、新宿区ホームページでも閲覧できます。